＜様式1＞

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	あしたか地域ブランド住宅「もてなしの家」
グループの名称	「もてなしの家」協議会
直近採択グループ番号	06-0107-0423

（グループ代表者）

代表者名	中野　隆治　代表者印
代表者所属先	株式会社中野建築設計
代表者所在地	静岡県駿東郡清水町新宿214番地の22
代表者電話番号	055-928-6611

（グループ事務局）

事務局事業者名	株式会社中野建築設計
事務局担当者名	中野　隆治　印
事務局郵便番号	411-0901
事務局所在地	静岡県駿東郡清水町新宿214番地の22
事務局電話番号	055-928-6611
事務局FAX	055-928-6612
事務局担当者E-mail	t-nakano@peace.ocn.ne.jp

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	あしたか地域ブランド住宅「もてなしの家」
２．グループの名称(必須)	「もてなしの家」協議会
３．直近採択グループ番号(必須)	06-0107-0423
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	静岡県東部地域
５．結成年(必須)	2012　年
６．グループ代表者名(必須)	中野　隆治
７．グループ代表者の所属先(必須)	株式会社中野建築設計
８．グループ代表者所在地(必須)	静岡県駿東郡清水町新宿214番地の22
９．グループ代表者電話番号(必須)	055-928-6611
１０．グループ事務局事業者名(必須)	株式会社中野建築設計
１１．グループ事務局担当者名(必須)	中野　隆治
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	411-0901
１３．グループ事務局所在地(必須)	静岡県駿東郡清水町新宿214番地の22
１４．グループ事務局電話番号(必須)	055-928-6611
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	055-928-6612
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	t-nakano@peace.ocn.ne.jp

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	3	原木供給事業者が海外事業者であるため
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	3	製材・集成材製造事業者が海外事業者であるため
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	6	
Ⅳ．プレカット	3	
Ⅴ．設計	1	
Ⅵ．施工	6	
Ⅶ．木材を扱わない流通	0	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外
	静岡県県産材	静岡県	静岡県産材証明制度	1	国内

B．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	3	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	1	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	2	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	1	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上））の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限125万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限125万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限140万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限140万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積	棟	
			㎡	
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積	棟	
			㎡	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	受注の確実視されている施工店に優先的に配分し、その後は先着順とする。先着順位の確定は工事契約書の写しを事務局にFAXし、その日時で事務局が判定する。

E．平成２９年度の執行状況（必須）	長寿命型（長期優良住宅）								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸
	高度省エネ型（認定低炭素住宅）								
	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績（竣工予定含む）戸数		戸
	高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）								
	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績（竣工予定含む）戸数		戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）								
	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績（竣工予定含む）戸数		戸
	優良建築物型								
	採択棟数		棟	交付申請戸数		棟	完了実績（竣工予定含む）棟数		戸
	採択床面積		㎡	交付申請床面積		㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積		㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由
原木供給事業者が海外事業者であるため

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
22	Ⅰ － 7	静岡県森林組合連合会		420-0583	静岡県静岡市葵区追手町9番6号　県庁西館9階	054-253-0195
22	Ⅰ － 8	有限会社　小寺製材所		412-0023	静岡県御殿場市深沢1766番地の21	0550-82-0192
22	Ⅰ － 10	静東森林経営協同組合		410-1306	静岡県駿東郡小山町上野1099-1	0550-76-1711
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －				

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由
製材・集成材製造事業者が海外事業者であるため

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
22	Ⅱ － 8	有限会社 小寺製材所		412-0023	静岡県御殿場市深沢1766番地の21	0550-82-0192
22	Ⅱ － 12	影山木材株式会社		417-0801	静岡県富士市大淵7815-2	0545-35-4166
34	Ⅱ － 13	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷三丁目1番1号	0823-71-7141
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －				

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅲ＞

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
22	Ⅲ － 12	影山木材株式会社		417-0801	静岡県富士市大淵7815-2	0545-35-4166
14	Ⅲ － 15	ナイス株式会社		230-8571	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号	045-521-6161
22	Ⅲ － 16	株式会社共和		418-0032	静岡県富士宮市浅間町12番15号	0544-26-5151
22	Ⅲ － 17	株式会社 共栄		418-0032	静岡県富士宮市浅間町12番15号	0544-25-7973
22	Ⅲ － 18	有限会社 伊豆木材市場		410-2211	静岡県伊豆の国市長岡232番地の1	055-948-4118
22	Ⅲ － 19	伊豆木器株式会社		410-2412	静岡県伊豆市瓜生野5番地	0558-72-5111
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞　Ⅳ．プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅳ＞

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ．プレカット						
22	Ⅳ － 18	有限会社 伊豆木材市場		410-2211	静岡県伊豆の国市長岡232番地の1	055-948-4118
22	Ⅳ － 19	伊豆木器株式会社		410-2412	静岡県伊豆市瓜生野5番地	0558-72-5111
22	Ⅳ － 20	株式会社 ケイテック		418-0111	静岡県富士宮市山宮2695番地の1	0544-58-8180
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －				

＜様式 2-2・Ｖ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
22	Ｖ － 21	株式会社中野建築設計		411-0901	静岡県駿東郡清水町新宿214番地の22	055-928-6611	○	
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －					

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)

<様式 2-2・Ⅵ-1>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)							6	○	○
22	Ⅵ - 1	74776	みやび建築		421-3306	静岡県富士市中之郷2374－1	0545-81-1397		○
22	Ⅵ - 2	74777	むつわ建設株式会社		410-3206	静岡県伊豆市湯ケ島1669番地の5	0558-72-5015	○	
22	Ⅵ - 3	74877	株式会社　大川工務店		411-0801	静岡県三島市谷田字夏梅木658－1	055-972-7730	○	
22	Ⅵ - 4	74952	株式会社ユウ設計工房		410-2415	静岡県伊豆市大平173番地の10	0558-72-1169	○	
22	Ⅵ - 5	74976	株式会社桑原工務店		416-0909	静岡県富士市松岡1314－1	0545-61-9271	○	
22	Ⅵ - 6	75270	有限会社　西山工務店		410-0833	静岡県沼津市三園町10－33	0559-31-1278		○
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -							

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
22	Ⅵ－ 1	74776	みやび建築	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
22	Ⅵ－ 2	74777	むつわ建設株式会社	1 戸	2 戸	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
22	Ⅵ－ 3	74877	株式会社 大川工務店	0 戸	2 戸	0 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	
22	Ⅵ－ 4	74952	株式会社ユウ設計工房	2 戸	2 戸	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下			
22	Ⅵ－ 5	74976	株式会社桑原工務店	1 戸	2 戸	1 戸	1 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	
22	Ⅵ－ 6	75270	有限会社 西山工務店	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
	Ⅵ－			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡		

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜様式 2-2・Ⅷ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式3－1＞

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）あしたか地域ブランド住宅「もてなしの家」	（地域型住宅供給対象地域）静岡県東部地域
2．グループの名称・結成年（必須）	（グループの名称）「もてなしの家」協議会	（結成年）2012 年
3．過去のグリーン化事業採択グループ番号（必須）	06-0107-0423	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	・平成28年省エネルギー基準を満たした高断熱住宅 さらに、Ua値を0.6以下に設定できる仕様を提案する ・繰り返し発生する地震に抵抗できる耐震性を備えた家や風雨に強い家 ・同じ地域で育った県産材を利用した温かみのある家づくり	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・気温差が大きく雨も多いので風通しを重視した開放的な設計、様式を取り入れる。 ・周辺家屋、環境に調和した屋根高さや屋根デザイン、色彩計画を提案。 ・軒の出を大きくできるように設計の段階から留意する	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・パッシブデザインを積極的に取り入れ、夏の日射遮蔽コントロール、冬の日射取得を考慮したデザインを心がける。 ・風の取り入れを考慮した開口部の設置を心がける。（たてすべり窓などウインドキャッチ効果のあるものを採用するなど） ・畳のある部屋を取り入れるよう積極的に心がける	◎
④ ①～③の背景	静岡県は温暖な気候だが、東部地域は内陸台地や盆地による標高差が多いため雨が多く冬は低温となり気温差も激しい気候であり、故に風も多いのが特徴である。よって充分な省エネルギー性能が要求される。 また、マグニチュード8クラスの巨大地震（東海地震）の発生が懸念されている。全国各地で発生している地震の被害状況から、繰り返しの地震に抵抗できる耐震性能を備えた住宅造りが必要になってくる。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	長寿命型（長期優良住宅の場合） 耐震等級3、偏芯率X,Y共に0.05以下とする。	◎

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：・構造体における地域材の規格化（使用材料ルール）を明確にすることにより、シンプルな構造体を目指している。	◎
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：・開口部におけるガラスの仕様一覧表など長期優良住宅及び認定低炭素住宅の取得に向けた仕様決定を行っている。	◎
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：・平成28年度基準における等級4の取得に関わる断熱材の最低限度の仕様を設定し、各施工者に通知している。	◎
	②-1 建材・資材調達の共同化	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：	
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：グループによる共同化によるコスト削減を目指した体制づくりを目指す。 ・プレカット業者による納品書、証明書のトレーサビリティ向上を図る	
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：	
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある →	内容：・委員会の参加者のとりまとめ、開催時期の通達などの連絡機関としての役割を果たしていく。また、相談窓口を事務局に設置し、適切な取引ができる体制づくりを目指していく。	○
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある →	内容：・長期優良住宅の基準及び省エネルギー基準に基づき正確な施工を心がけるためのルール作りを構築していく。 ・建築主に対しての説明義務項目及び隠ぺい部の写真撮影のルール化を行う。	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある →	内容：・工務店から独立した設計事務所が施工管理を行うことにより品質の確保を目指す。 ・事務局による瑕疵担保保険加入の確認等管理、検査項目に失念のないよう工務店に通達するルールを作成していく。	○
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある →	内容：・木材の木拾い、地域材が記載された見積もり書の提示を行う。	◎
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある →	内容：・契約書記載事項の確認を行う。 事務局に工事請負契約書の写しを送付し、場所、規模、、構造、工期、金額及び支払い条件の確認を行う。 ・プランニング段階での設計・法規チェックの取り組みを行う。	◎
c	① 週休2日制の導入の取組	□ ない	■ ある →	内容：・適切な工程の設定により、週休2日制を推奨中。	◎
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	□ ない	■ ある →	内容：技能手当、資格手当の取り入れなどを促す	◎
	③ 社会保険への加入	□ ない	■ ある →	内容：未加入者へ加入の推奨を事務局より行う	○
	④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない	■ ある →	内容：現場の労働安全について再確認する。安全大会の開催を計画する	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		123			

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）あしたか地域ブランド住宅「もてなしの家」	（地域型住宅供給対象地域）静岡県東部地域
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）「もてなしの家」協議会	（結成年）2012　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0107-0423	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：・グループ共通の維持管理計画表を作成し、点検時期、点検方法を具体化する。履歴情報は事務局、施工者及び建築主三者で共有してゆく	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	■ ない	□ ある →	内容：	
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：・点検実施後に事務局へ維持管理計画表に基づいた報告書の写しを提出する。	◎
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：・維持管理計画表に基づく定期的なメンテナンス方法により建築主へのアドバイスを行っていく。・地震時、台風時などの災害発生後に建築主への連絡、及び臨時点検を行い破損部分がないことを確認する。	◎
		②-2 補修の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：・リフォームの際における法基準適合のチェックを事務局にて行う（増築を含む場合などに関連する建築基準法の適合、長期優良住宅の変更申請など適法に完了すべく手続き一切）	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：・点検実施後に事務局へ維持管理計画表に基づいた報告書の写しを提出する。	◎
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：・構造見学会・完成見学会及び施工者などの事業者による催しを開催する際に長期優良住宅の実例を紹介し、メンテナンス情報を発信していく。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：・木材流通業者、施工者などが見学会等の催しを開催する際にDIY体験会を実施する。	◎
		③-3 その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：・グループにより建築された施主による体験談を作成し、見学会、またはWEBなどで公開する。	○
	④	維持管理委員会等の設置	□ ない	■ ある →	内容：・事務局及び長期優良住宅取得に慣れている工務店とで協議し、長期優良住宅の認定申請における維持保全計画表の修正、及び見直しを行う。	○
	⑤	その他の維持管理の手法	■ ない	□ ある →	内容：	
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある →	内容：・住宅瑕疵担保保険の加入状況、証券の発行状況を事務局が確認しておく。構成員の倒産等による場合は事務局から建築主へ住宅瑕疵担保保険の仕組みを改めて説明し、瑕疵に備える。・建設中の倒産、廃業時にそなえた住宅完成保証制度への加入促進を施工者に行う。未加入施工者での倒産時にはグループから引き継ぎ施工者を建築主に紹介できるよう制度作成に取り組む。	◎
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：・瑕疵担保保険業者からの瑕疵発生事例などのパンフを利用し、瑕疵発生防止に役立てる	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。						

エ．グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	□ ある →	内容：過去の長期優良住宅の実例を案内し施工技術の向上に向けた研修会を開催する。また事務局による個別相談も対応する。	○
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	□ ある →	内容：・事務局による品質チェックを行う	◎
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	□ ある →	内容：・建築基準法での中間、完了検査前に監理者・施工者が行う写真撮影にて確認	◎
	③-1	需給計画の策定	□ ない	□ ある →	内容：・各工務店からの受注見込み、営業活動状況を事務局が把握し、受注に向けてのアドバイスを提案していく。	○
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	□ ある →	内容：・断熱施工方法の習得、プランニングのアドバイスを事務局よりアドバイスする	○
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	□ ある →	内容：・受注に向けて各業種のコスト管理、見積もりの明確化とルール作りを引き続き行っていく。	○
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　5		今年度の参加目標人数　3	◎
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　4		今年度の参加目標人数　2	◎
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある →	内容：省エネ講習開催パンフを各施工者に配布する	◎
c	①	新たな技術等の導入	□ ない	■ ある →	内容：省エネ性能を向上させるために断熱材施工の品質向上するチェック方法の確立する。	◎
	②	新たな技術等の開発	□ ない	■ ある →	内容：高感度赤外線カメラを使用し、断熱材施工の品質を確保する手法の開発を行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。						

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）あしたか地域ブランド住宅「もてなしの家」	（地域型住宅供給対象地域）静岡県東部地域
2．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）「もてなしの家」協議会	（結成年）2012 年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0107-0423	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール（必須）	・主要構造部に静岡県産材又は合法木材を使用する。1棟あたりの割合は下記のとおりとする。 使用割合を超えるための土台、柱、梁、桁への地域材の利用組み合わせは自由とする。	
	② 地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	
	③ 標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：■ 使用していない　□ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	・合法木材認証における地域材の流れ（集成材等の場合） 海外（原木供給）→製材・集成材製造・合板製造→プレカット→施工	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：・各プレカット業者による地域材の流通在庫の情報を各施工店に配布する。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：・事務局、各施工店に流通業者より流通単価の情報を通知してもらう。	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：受注見込みの段階より流通業者への見積もり相談により予測を図る。	◎
c	①-1 畳の活用	□ 行っていない　□ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（1畳換算）　10　枚	◎
	①-2 和瓦の活用	□ 行っていない　□ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数：　10 坪	◎
	①-3 襖の活用	□ 行っていない　□ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）　3　枚	○
	①-4 障子の活用	□ 行っていない　□ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）　3　枚	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	□ 行っていない　□ 行っている→　内容：・和風建築における色彩を取り入れた部屋の提案や外構における「沼津垣」の提案	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　□ 行っている→　内容：・深めの庇など日照をコントロールするデザインの取り入れ	◎
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　□ 行っている→　内容：・親、子、孫の3世代にわたり使用できる間取りの提案（可変性）	◎
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　□ 行っている→　内容：・街並みに合う色彩計画の提案、外構の植栽計画の提案	◎
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　□ 行っている→　内容：・主要な動線（LDKなど）の建具に引き戸を提案する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			

カ．その他

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	・東北地方で生産されている合板を積極的に採用する。	◎
平成28年熊本地震の復興に資する取組	・熊本城や阿蘇の復興過程を地元地域住民に情報提供し、熊本観光資源に役立つよう努力する。	◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）あしたか地域ブランド住宅「もてなしの家」	（地域型住宅供給対象地域）静岡県東部地域
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）「もてなしの家」協議会	（結成年）2012 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0107-0423	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

認定低炭素住宅の取り組みとして、当グループでは以下のとおり目標値を設定する
・選択的項目8つの内、3つを選択するようにする
（節水に資する機器の設置、住宅の劣化軽減資する措置を講ずる、木造住宅である）

また、1次エネルギー消費量を省エネ基準に比べて、-15%以上を当グループの目標値とする。
さらに、再生可能エネルギー設備を採用した住宅の場合はNearly ZEHをクリアするように外皮の高断熱化（UA値0.6以下）を目指す。

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。